

矢崎エナジーシステム株式会社

お客さまご相談窓口

ガ ス 機 器 事 業 部	053(925)4511
[北 海 道] 札 幌	011(852)2914
[東 北] 仙 台	022(284)9114
[関 東] 東 京	03(5782)2702
埼 玉	048(654)2071
[中 部] 名古屋	052(769)1532
静 岡	054(283)1151
[関 西] 大 阪	06(6458)8185
[中 国] 広 島	082(568)7802
[四 国] 高 松	087(833)3335
[九 州] 福 岡	092(411)4834

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。

なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。

URL: <https://www.yazaki-group.com>

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。



766831-8-082

空気より軽い12A・13Aガス用

YAZAKI

業務用

ガス警報器
天井取付型 (DC24V用)

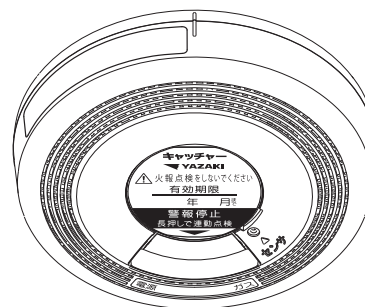
キャッチャー

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

取扱説明書

保証書付

形式名 YF-517D



本品をご採用いただきありがとうございます。

この取扱説明書は、ガス警報器の取扱方法を説明します。

お使いになる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、内容をご理解した上でお取り扱いください。

本取扱説明書には、保証書がついています。お手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。

本書を紛失された場合は、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にお問い合わせください。

この取扱説明書では、本品を「警報器」と表記しています。

⚠ 警告

火災報知機と間違えて火報点検しないように点検者に注意してください。異常や故障の原因となります。



必ず行う

【日常点検のお願い】

燃焼器をお使いになる前に、緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。警報器が故障したり、有効期限が過ぎたときは緑(電源)ランプが点滅してお知らせします。

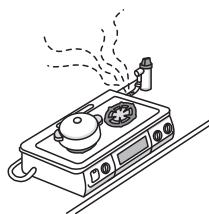
※緑(電源)ランプが点滅(P4参照)している場合は、ガス事業者に連絡してください。

警報器の機能について

この警報器は、DC24V電源にて駆動することのできる業務用システム型警報器です。

■ ガス警報機能

警報器周囲の都市ガスが規定濃度以上になると、それを検知して警報を発します。



■ 外部機器連動機能

- 戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することができます。
- 連動遮断システムに接続し、警報を発した時、自動的にガスを止めることができます。

《お断わり》

- ガス検知部に都市ガスが到達しないときは、警報機能が動きません。
- ガスもれの発生を未然に防止する装置ではありません。
- ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。
- ガスもれによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれには警報を発しますが、他の部屋で発生したガスもれには警報を発しないことがあります。

もくじ

はじめに

● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ	
安全上のご注意	1
対象ガス	2
各部のなまえとはたらき	3
警報器のお知らせ機能について	4
使用方法	5

警報器が 作動したら

● 警報器をご使用になる皆さまへ	
警報器が作動したら	6
『ピッポッピッポッ』と鳴ったときの処置のしかた	6
部屋の外から警報音に気づいたときは	6
処置をしても警報音が鳴りやまないときは	7
異常がないのに警報音が鳴ったときの処置のしかた	7
ランプ表示・音の事象一覧表	8

取り扱い かた

お手入れのしかた	9
警報器の取り外し・取り付けかた	10
殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは	10
点検方法について	12

その他

故障かな?と思ったら	14
アフターサービスについて	15
廃棄について	15
仕様	15

施工

● 施工される方へ	
施工される方へのお願い	16
取り付け前の確認	17
取付位置の確認	17
電気工事要領・取り付けかた・外部機器への連動接続	20
取り付け後の確認・点検(お客さま立会いのもとで実施)	23
お客さまへの説明について	25

保証書

.....	26
-------	----

はじめに

警報器が作動したら

取り扱いかた

その他

施工

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

⚠ 危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

⚠ 警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

⚠ 注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性及び物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容	
	「必ず行う」事項を示しています。
	「火気厳禁」事項を示しています。
	「ぬれ手禁止」事項を示しています。
	「水ぬれ禁止」事項を示しています。
	「分解禁止」事項を示しています。
	「一般的な禁止」事項を示しています。

⚠ 危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
爆発の恐れがあります。

必ず行う ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。



火気厳禁 マッチやライターなど、火気を使わないでください。



禁止 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。



禁止 警報器を取り外さないでください。



禁止 部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。



⚠ 警告

必ず行う 常に電源が入っていること(緑(電源)ランプ点灯)を確認してください。電源が入っていないとガスもれが発生しても、警報を発しません。

必ず行う 設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。
正常に作動しない恐れがあります。有効期限は、警報器本体に貼ってある有効期限シールに示しています。

必ず行う 殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P10~12参照)
● 警報器をポリ袋などで覆う。
● 噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除く。
誤作動の原因となります。

ぬれ手禁止 ぬれた手で警報器の取り付け、取り外しをしないでください。感電する恐れがあります。

水ぬれ禁止 水につけたり、水をかけたりしないでください。ショートや感電の恐れがあります。

分解禁止 分解や改造はしないでください。故障の原因となります。

禁止 衝撃を与えないでください。故障の原因となります。

禁止 警報器をお手入れするとき以外は、警報器を取り外さないでください。ガスもれが発生しても、警報を発しません。

禁止 ガス検知部は絶対にふさがらないでください。ガスもれを検知なくなります。

禁止 煙感知式住宅用火災警報器に用いられる点検ガスを噴霧しないでください。点検ガスにフロンが含まれている場合、ガスセンサの故障の原因となります。

⚠ 注意

必ず行う 警報器をお手入れするときは、必ず警報器を取り外してください。感電やけがの原因となります。

必ず行う 警報器の取り外し・取り付け・点検を行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。
転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

禁止 警報器の前に物を置いたり、取り付けたらしないでください。警報の遅れの原因となります。

禁止 取付位置を移動させないでください。警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、ガス事業者にご相談ください。

禁止 警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。
ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

対象ガス

⚠ 注意

● この警報器は、都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)を検知します。

● 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使いにならないでください。

各部のなまえとはたらき

はじめに

●警報ブザー

都市ガスを検知したとき、または故障したときに警報音が鳴ります。

●緑(電源)ランプ

通常は点灯しています。(電源を入れてから約40秒間は点滅します。)

- ・故障しているときに高速点滅します。
- ・有効期限が過ぎたときに遅い点滅をします。

※詳細はP4を参照ください。

●スイッチ(押しボタン)

警報音の停止や点検、外部機器との連動確認に使用します。

※詳細はP4,7,12,13,23を参照ください。

●表示シール

●製造ラベル(A)

●電源端子

電源線を接続します。

●外部出力信号端子

有電圧信号線(マイナス側)を接続します。

●有効期限シール

キャッチャー
YAZAKI

火報点検をしないでください

有効期限

年 月 日

警報停止
長押しして連動点検

●QRコードシール

●ガス検知部

都市ガスを検知します。

●赤(ガス警報)ランプ

都市ガスを検知すると点灯します。

※詳細はP6,7を参照ください。

●外部出力信号端子 +

有電圧信号線(プラス側)を接続します。

●製造ラベル(B)

ーランプのつきかたについてー

取扱説明書中のランプの点灯、点滅、高速点滅、遅い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.5 秒周期)	点滅周期
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.3 秒周期)	点滅周期
遅い点滅	点灯と消灯の繰り返し (3 秒周期)	点滅周期

— 3 —

警報器のお知らせ機能について

都市ガスがもれたときは

警報器周囲の都市ガスが規定濃度以上になると作動します。
ガスがなくなるとガス警報は自動的にとまります。

ガス警報機能

ガス警報

P6,7参照

約 25 秒後

ピッポッ
ピッポッ

緑点灯 赤点灯

外部出力信号
(DC 約 12V) を出力

有効期限が過ぎたときは

有効期限が半年以上過ぎたときは、緑(電源)ランプが遅い点滅(3秒毎に2秒点灯)となり、有効期限が過ぎていることをお知らせします。

※ガス事業者までご連絡ください。

故障しているときは

故障が発生すると、「ピッピッピッ」が1回鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅します。その後は「ピッピッピッ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。それ以降も同じ動作を繰り返します。スイッチ(押しボタン)を押すと、故障音は約36時間鳴りやみます。ただし、緑(電源)ランプの高速点滅は止まりません。

※ガス事業者までご連絡ください。
※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

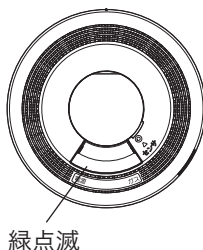
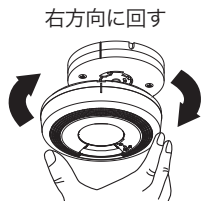
— 4 —

使用方法

はじめに

1 警報器を取付ベースに差し込む。 (電源投入)

緑(電源)ランプが点滅し、警報器が監視状態に入る準備状態になります。
この間に都市ガスがかかっても本体は作動しません。



※取付ベースには方向性がありますので
ご注意ください。

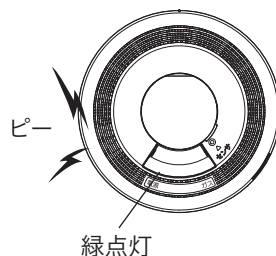
2 電源を供給してから約40秒後、「ピー」と 鳴って緑(電源)ランプが点滅から点灯に 変わり、監視状態に入ります。

※通電開始から30日経過以降は、「ピー」と鳴らない
仕様もあります。

〈警報器が故障している場合〉

緑(電源)ランプが点灯に変わらず、「ピッピッピッ」と鳴って、
高速点滅します。

※「ピッピッピッ」は、約1分毎に繰り返し鳴ります。
※ガス事業者までご連絡ください。



⚠ 注意

システム異常(外部出力信号が約0Vとなっている)の場合
は、ガス事業者までご連絡ください。

外部出力信号は、警報器の電源が入っていない、警報器が
故障している、または信号線が断線している場合に0Vとな
ります。

■ 警報器をご使用になる皆さまへ

警報器が作動したら

「ピッポッピッポッ」と鳴ったときの処置のしかた

「ピッポッピッポッ」と鳴り、赤(ガス警報)ランプが点灯している場合、ガス警報を意味しています。

1 ドアや窓を開けて換気する。



2 ガス栓や器具栓を閉める。



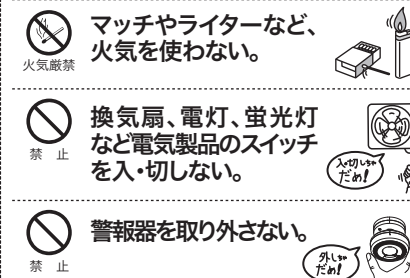
3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。 【赤(ガス警報)ランプ消灯】

4 ガスもれの原因を点検する。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、
ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

⚠ 危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を
必ず守ってください。
爆発の恐れがあります。



部屋の外から警報音に気づいたときは

1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、
ドアや窓を開けて換気する。



2 ガスメーター近くの メーターガス栓を閉める。

メーターガス栓を開けるときはガス事
業者に連絡ください。



3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプの消灯を 確認する。

5 ガス栓や器具栓を閉める。



6 ガスもれの原因を点検する。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、
ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

⚠ 危険

警報器が鳴っている間は、
部屋の外からすぐに入室しない。
爆発の恐れがあります。



おねがい

ガスもれではなく、空気の汚れなどにより、赤(ガス警報)ランプが点灯したり、警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので、警報器は取り外さないでください。

処置をしても警報音が鳴りやまないときは

ガス事業者へ連絡する。



おねがい

- たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
- ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。

※外部機器と連動している場合は、P22を参照ください。

- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていませんか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はDC17～40V(AC17～28V)です。それ以外で使用していませんか。
- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。
- ガスコンロの着火ミスがありませんか。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。
- 炭火や練炭を使用していませんか。
- 換気扇を回さずに大鍋(業務用)で湯を沸かしていませんか。点火初期時にCOが発生し、警報を発することがあります。



異常がないのに警報音が鳴ったときの処置のしかた

ガスもれではなく、空気の汚れにより赤(ガス警報)ランプが点灯したり、警報音が鳴ったときは

- 1 ドアや窓を開けてしばらく換気続ける。
- 2 警報器周囲の空気の汚れがなくなると、ランプが消灯し、警報音が止まる。



〈警報音を止めたいとき〉

スイッチ(押しボタン)を押すと、ガス警報音を1回だけ5分間止めることができます。
 ※警報器周囲の空気の汚れが十分換気できていない場合、停止時間経過後に再びガス警報音を発します。
 ※停止中に警報器周囲の空気の汚れがひどくなると、5分間の停止を中断して再度ガス警報音を発します。
 ※外部機器と連動している場合、停止中は外部機器の連動動作は停止します。

警報音が鳴ったり、赤(ガス警報)ランプが点灯した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- 長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分(シリコーンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス[エアコンの冷媒ガスなど])の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。
- 建材などから発生する揮発性成分の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。

〈ガス警報〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤・香油(アロマオイル)などの濃いガスが警報器にかかっていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。



おねがい

ガスもれではなく、空気の汚れなどにより、赤(ガス警報)ランプが点灯したり、警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器は取り外さないでください。

ランプ表示・音の事象一覧表

ランプ		音	事象	記載ページ
緑 (電源)	赤 (ガス警報)			
点滅		なし	電源を入れてから 40 秒間の警報器の安定動作	P5
点灯		なし	通常動作(監視中)	—
点灯	点灯	ピッポッピッポッ	ガス警報	P6
高速点滅		ピッピッピッ(1分毎) ※	故障警報 (警報器が故障診断機能により故障と判断した状態)	ガス事業者 に連絡して ください
遅い点滅		なし	有効期限切れ	

お手入れのしかた

1 警報器を取り外す。(P10参照)

《お断り》

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を取り外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。

2 警報器及び取付部付近の天井面の汚れをふき取る。

警報器表面・天井面は、水または石けん水に浸してよく絞った布でふき取ってください。

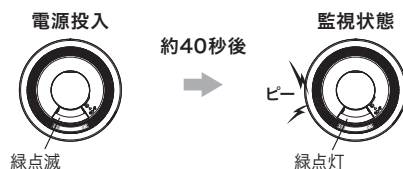


3 警報器を取り付ける。(P10参照)

警報器の電源が入ります。

緑(電源)ランプが点滅し、約40秒後、正常であれば「ピー」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。異常があれば「ピッピッピッ」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。

※通電開始から30日経過以降は、「ピー」と鳴らない仕様もあります。



おねがい

お手入れするときは、下記の点に注意してください。

- 警報器の内部に水を入れないでください。
- 中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。

アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプの点滅や、警報音が鳴りやまないことがあります。



警報器の取り外し・取り付けかた

<取り外しかた>

警報器を左方向(反時計回り)に回して取り外す。

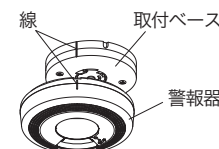


<取り付けかた>

1 警報器を取付ベースに差し込む。

※下図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。

※取付ベースには方向性がありますのでご注意ください。



2 警報器を右方向(時計回り)に回して取り付ける。



⚠ 注意

警報器の取り外しは、高いところでの作業となりますので、安定した踏み台を使って十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。

⚠ 注意

●警報器を止まる位置まで右に回し、確実に固定されているか確認してください。また、過度に回しすぎないように注意してください。

破損の原因になります。

●警報器の取り付けは、高いところでの作業となりますので、安定した踏み台を使って十分に注意してください。

転落、転倒、落下の原因になります。

殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは

⚠ 警告

殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。

警報器が作動しません。

警報器は取り外さないでください。

警報器の信号が外部機器と接続されている場合は、警報器を取付ベースから取り外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。



禁止

⚠ 注意

警報器へのポリ袋の取り付け、取り外しは、高いところでの作業となりますので、安定した踏み台を使って十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。

殺虫剤の噴射ガスに反応して警報器が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐ効果があります。

1 警報器をポリ袋で覆う

警報器を取り付けている部屋で殺虫剤を使用するときは、警報器に必ず以下の処置をしてください。

天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのあるとき

【準備するもの】

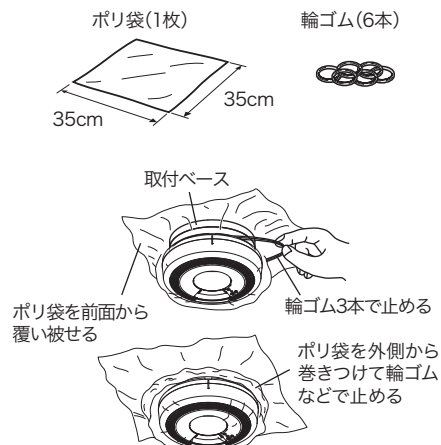
●ポリ袋 (35 cm × 35 cm ・ 1 枚)

ポリプロピレン製 ( または >PP< 表示) が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。

●輪ゴム (6 本)

【処置のしかた】

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、取付ベース部分を輪ゴムで止めてください。
輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。
- ②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、輪ゴムで止めたポリ袋の上から取付ベースに添って、ポリ袋を1周まきつけて、輪ゴムなど(3本程度)で止めてください。



天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのないとき

【準備するもの】

●ポリ袋 (35 cm × 35 cm ・ 1 枚)

ポリプロピレン製 ( または >PP< 表示) が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。

●輪ゴム (3 本)

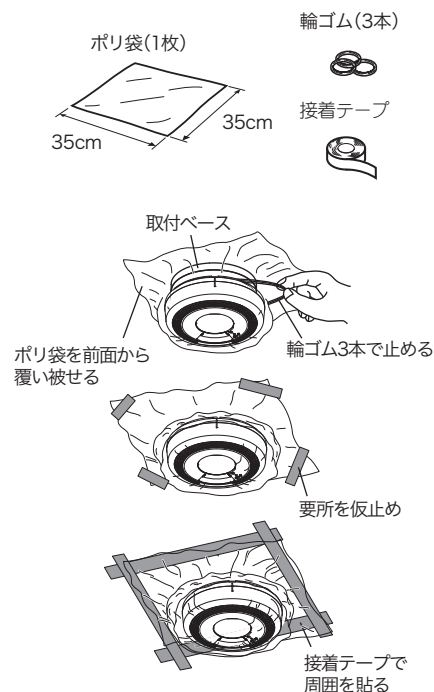
●接着テープ

養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、また、剥がすときに天井面を傷めないテープを選んでください。

【処置のしかた】

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、取付ベース部分を輪ゴムで止めてください。
輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。
- ②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで天井面に貼り付けてください。
要所をテープで仮止めしてから、周囲を貼ってください。ただし、天井面などの状況により貼り付けができない場合は、①のみの処置でも一定の効果はあります。

※ポリ袋と天井面の間に隙間ができないように、接着テープを貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分に注意してください。



2 殺虫剤を噴霧する

以下のようなときは、ポリ袋で覆っても警報音が鳴ることがあります。
殺虫剤を使用するときは、事前に住宅管理者やご近所の方に連絡しておいてください。

- 部屋の広さに比べて、極端に大きな容量の殺虫剤を使用したとき。
必ず、部屋の広さに応じた容量の殺虫剤をご使用ください。
- 殺虫剤を警報器の真下で使用したとき。
警報器の真下は避けてください。
- ポリ袋と天井面の間に隙間があったり、ポリ袋に破れや穴があるとき。
- 警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していたとき。
ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
- 経年変化によって、ガス検知部が敏感になっているとき。

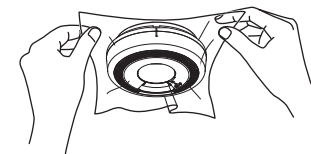


3 ポリ袋を取り外す

噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り外してください。

おねがい

接着テープを外すときは、天井面を傷めないように慎重に行ってください。



点検方法について

日常の点検

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。

緑(電源)ランプが消灯、高速点滅もしくは、遅い点滅をしている場合は、ガス事業者に連絡してください。
(P14『故障かな?と思ったら』を参照ください。)



緑(電源)ランプ

定期点検

毎月1回を目安に、警報器が正常に動作していることを確認してください。

〈定期点検のしかた〉

- ①スイッチ (押しボタン) を約1秒間押し、「ピッ」と鳴ったらすぐに手を離してください。
- ②約 2 秒間赤 (ガス警報) ランプが点灯し、「ピッポッピッポッ」と鳴ることを確認してください。
(この間、緑 (電源) ランプは点滅しています。)

※1年に1回、ガス事業者による定期点検を受けることをお勧めします。(地下街、地下室にお取り付けの場合、消防法により定期点検を受けることが義務づけられています。)



スイッチ(押しボタン)

⚠ 注意

- 点検をするときは、必ず安定した踏み台を使って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

〈連動点検のしかた〉

- ①スイッチ（押しボタン）を約3秒間押し続けると「ピッピッ」と開始音が鳴り、緑（電源）ランプが点滅を開始します。
 - ②スイッチ（押しボタン）を離すと、下表のように作動することを確認してください。
（外部出力信号が1分間出力されます。有電圧は12Vが出力されます。）
 - ③1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態（緑（電源）ランプ点灯）に戻ります。
- ※1分以内に点検を終了したい場合は、スイッチ（押しボタン）を押すと「ピー」と鳴り、即時に終了します。



スイッチ（押しボタン）

動作順	鳴動内容	ランプ		有電圧出力 (12V)
		緑 (電源)	赤 (ガス警報)	
1	ピッポッピッポッ (約2秒間)	点滅	点灯	ON
2	無音 (約1分間)	点滅	点灯	ON

⚠ 注意

- 外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）が作動しますので、ご注意ください。
- マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を行ってください。
- 点検をするときは、必ず安定した踏み台を使って行ってください。転倒してけがをする恐れがあります。

故障かな？と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
緑（電源）ランプが消灯している。	警報器が取付ベースにしっかりと差し込まれていますか。	警報器を取付ベースに差し込んでください。
警報器が正常にもかかわらず、外部機器が鳴る。	電源ブレーカーが切れていませんか。	ブレーカーを入れてください。
	停電していませんか。	停電でなければ、警報器の故障もしくは取付ベース内部の断線、誤配線などが考えられますので、ガス事業者に連絡してください。
警報器が温かくなっている。	—	通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。
緑（電源）ランプが高速点滅している。	「ピッピッピッ」の故障音が鳴っていませんか。	故障ですのでガス事業者に連絡してください。 スイッチ（押しボタン）を押すと故障音を約36時間停止できます。
ガスもれではないのに、赤（ガス警報）ランプが点灯したり、警報音が鳴る。	原因を調べてください。（P7,8参照）	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点灯や警報音が止まります。 鳴りやまない場合はガス事業者に連絡してください。
	ガス機器の異常が考えられます。	ガス機器の点検を受けてください。（有償）
	ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	それらの機器も点検を受けてください。
緑（電源）ランプが遅い点滅をしている。	警報器の有効期限シールに記載されている有効期限が過ぎていませんか。	有効期限が過ぎていれば、ガス事業者に連絡してください。（P4参照）

アフターサービスについて

- この警報器は、お取付け後5年間の無償保証付です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。ただし保証書記載の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。
- 保証書に取付け年月日及び販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
- 保証書は大切に保管してください。
- この警報器の有効期限は、お取付け後5年間です。
有効期限とは警報器の性能を維持できる期間であり、5年を経過したものは、規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。
- 警報器の有効期限が過ぎたときは、ガス事業者までご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には有償にて点検いたします。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までご連絡ください。
- 引越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、ガス事業者までご連絡ください。

廃棄について

- お買い上げいただいた警報器の廃棄
お客さまにて、お住まいの市町村の廃棄物処理方法にしたがって廃棄してください。

仕様

項 目		仕 様
型 番 (商 品 名)		YF-517D 型 (ガス警報器, 業務用)
対 象 ガ ス		都市ガス (空気より軽い 12A・13A ガス用)
検 知 方 式		接触燃焼式
ガ ス 警 報	作 動 条 件	* 爆発下限界濃度の 1/4 の都市ガスに対し 60 秒以内に警報
	表 示 ・ 発 報 方 式	赤 (ガス警報) ランプ点灯
		ブザー音 (遅延警報型自動復帰式)
外 部 出 力 信 号		有電圧出力 2段階有電圧2線式 (監視時 DC6V、電源OFF時・故障検知時 0V、警報時 DC12V)
警 報 音 量		70dB/m以上
電 源		DC24V (許容電圧範囲 : DC17~40V (AC17~28V))
消 費 電 力		監視時 約0.9W 警報時 約1.0W
付 属 機 能		通電初期警報防止タイマー付、故障診断機能、有効期限お知らせ機能、自動初期点検機能
使 用 温 度 範 囲		-10℃~+50℃ (結露しないこと)
寸 法 ・ 質 量		φ 120×32mm 約140 g
付 属 品		取扱説明書 (保証書付) (本書) ×1
一般財団法人 日本ガス機器検査協会 (J I A) 都市ガス用ガス警報器検査規格 認証合格品		

* 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

■ 施工される方へ

施工される方へのお願い

**警告**

必ず行う

本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付を行ってください。

必ず行う

警報器を設置する前に、警報器の種類、形式等が指定を受けたものであることを確認するとともに設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。

必ず行う

お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の各種点検を実施してください。なお、作動不良の場合は交換してください。

必ず行う

取付け・点検終了後に「お客さまへの説明内容」「お客さまへの周知事項」をお客さまに説明してください。(P25参照)

**注意**

必ず行う

取り付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用(業務用)であり、本体に異常のないことを確認してください。

禁 止

警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように取扱いには注意してください。

必ず行う

本体正面の有効期限シールに、お取付け日から5年後の有効期限を西暦年月で記入してください。

必ず行う

パイプシャフト内等の密閉された空間に警報器を設置する場合は、コーキング材等が十分に乾燥していることを確認してください。コーキング材等にシリコン素材を使用していると、ガスセンサの性能に影響を及ぼすことがあります。

取り付け前の確認

警報器の確認

取り付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用（業務用）であり、本体に異常のないことを確認してください。

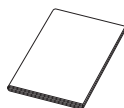
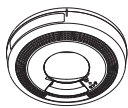
※機器故障の場合、緑(電源)ランプが高速点滅します。センサ回路などが故障した場合、緑(電源)ランプが1秒に4回点滅し、有電圧出力0Vを出力するとともに、故障音「ビッビッピッ」を約1分間隔で発し故障をお知らせします。故障によっては、電源を再投入しても解除されない場合があります。

梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

●本体…1個

●取扱説明書(保証書付)…1冊



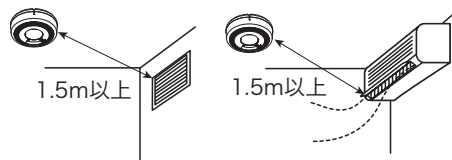
取付位置の確認

⚠ 注意

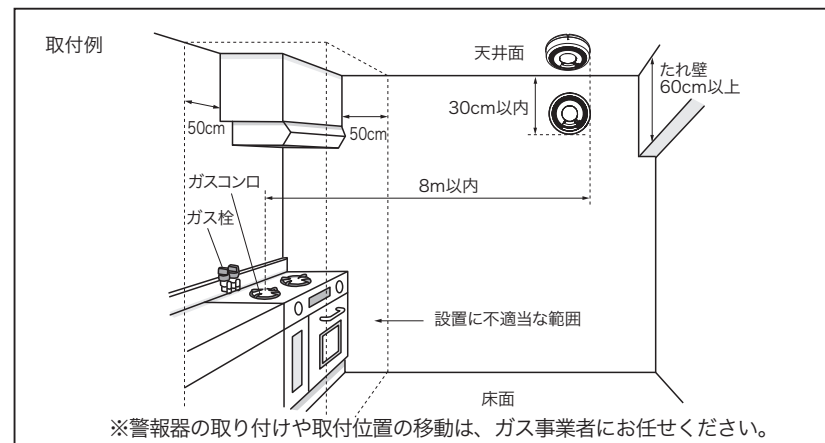
正しい取付位置に取り付けてください。

取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

- ガスもれを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- もれたガスが滞留しやすい位置で、緑(電源)ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- ガスもれを検知しようとするガス機器(一定の位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓)から、水平距離で8m以内、天井から30cm以内に取り付けてください。
- 換気口など、空気の吹き出し口から1.5m以上離してください。

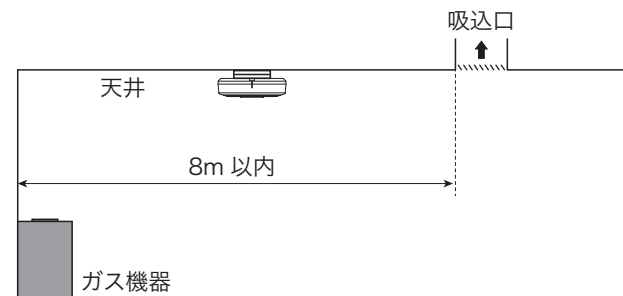


必ず行う

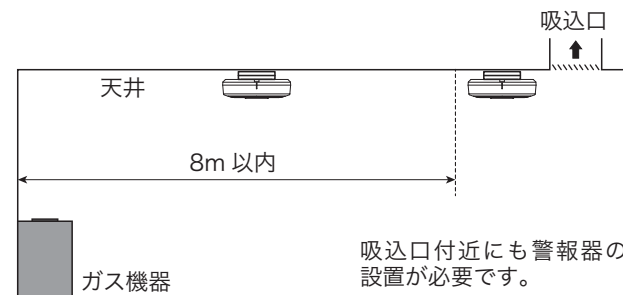


地下街などで、設置しようとする室内において天井付近に吸込口(排気フードではなく空調の換気設備)がある場合は、次のように取り付けます。

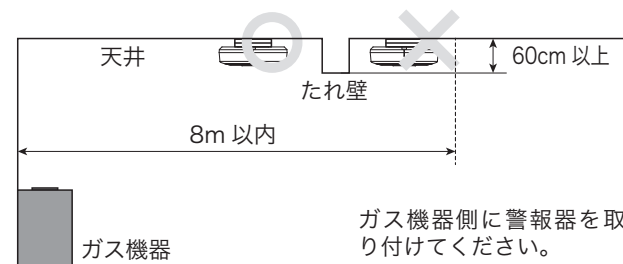
- ガス機器から8m以内に吸込口がある場合



- ガス機器から8mを超えた場所に吸込口がある場合



- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合



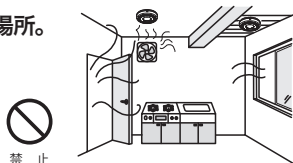
〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けしないでください。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。

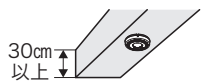
- 隙間風の入る場所。

警報が遅れたり、検知できないことがあります。



- 30cm以上(警報器含む)のたれ壁などの下。
- 60cm以上のたれ壁で区切られている場所。

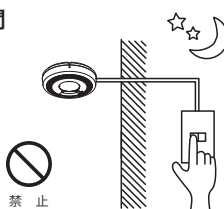
警報が遅れたり、検知できないことがあります。



- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。

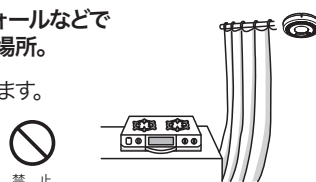
- 使用時でないと電源を入れない場所。

警報器としての機能を果たしません。



- カーテンウォールなどで仕切られた場所。

警報が遅れます。



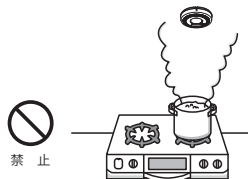
- 屋外。

屋外用ではありません。



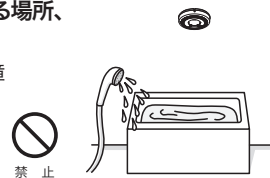
- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。

センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。



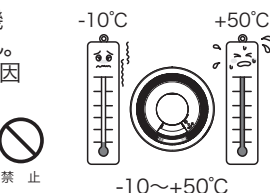
- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。

感電や電氣的故障の原因になります。



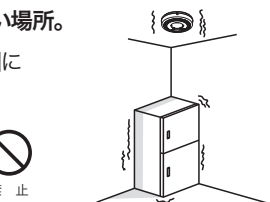
- 温度が-10～+50℃の範囲をこえる場所。

警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。



- 振動、衝撃の激しい場所。

センサ故障の原因になります。



- 工業用。

業務用です。工業用ではありません。



電気工事要領・取り付けかた・外部機器への連動接続

取付ベース(別売品)を取り付ける場合は「電気工事要領」から、すでに取付ベースが取り付けられている場合は「有効期限の記入」から参照してください。

警報器の供給電源に関するご注意

本警報器は、電源を供給した際に最大70mAの電流が流れます。この電流を考慮して供給電源の電流容量を決めてください。

＜例：24V0.7Aの供給電源の場合＞

接続できる警報器の台数は10台となります。(70mA×10台=0.7A)

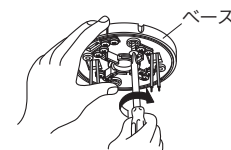
この場合、10台以上接続すると、供給電源の電流容量が不足し、1台あたりに供給される電源電圧が低下する恐れがあります。

電気工事要領

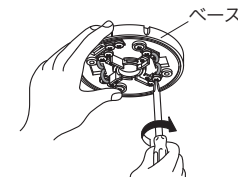
- ①取付ベースのカバー取り付けネジをゆるめてベースカバーを外します。



- ②ベースを付属の木ネジ(取付ベースに同梱)で天井に取り付けます。このとき電源用配線、外部出力用信号線を各々の穴に通します。

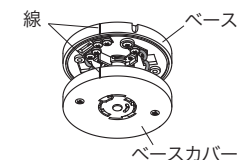


- ③電源用配線、外部出力用信号線を結線します。
※外部出力用信号線には極性がありますので、ご注意ください。



- ④ベースカバーを元通り取り付けます。

※下図のようにベースとベースカバーの線を合わせると位置決めしやすくなります。



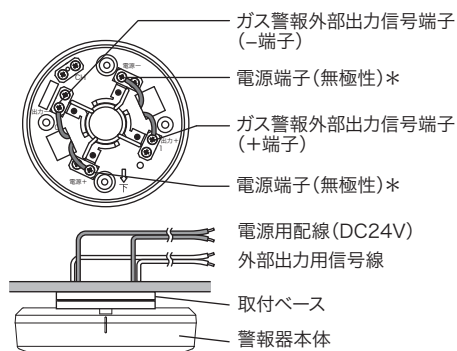
⚠ 注意

- 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用信号線を同一配管される場合、外部出力用信号線は600V絶縁電線で線径φ1.25以上のものをご使用ください。

- 端子の配置はP21「配線方法」に記載していますので、電源用配線(DC24V)と外部出力用信号線は誤配線のないように正しく結線してください。

誤結線しますと内部回路が破損しますので、ご注意ください。
また、外部出力用信号線には極性がありますので、正しく接続してください。

配線方法



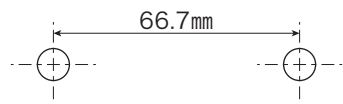
※取付ベース内に電源+、電源-の表示がある場合でも、電源用配線は無極性でお使いいただけます。

⚠ 注意

- 電源用配線、外部出力用信号線の線抵抗による電圧降下を考慮し、配線の太さ・長さを選定してください。
特に電源用配線については、警報器の電源電圧（取付ベースの電源端子部）がDC（AC）17V（警報器が動作できる最低電圧）以上となるような太さ・長さにしてください。
※警報器の電源電圧がDC（AC）17Vを下回ると、警報器本体や連動機器が正常に動作しない場合があります。
- 外部出力用信号線には極性がありますので、配線の際はご注意ください。
- 外部出力用信号線は接続ミスをなくすため+-の色別をしてください。

取付ベースの取り付け

< 取付ベースの取付ピッチ >



< 取付適合部品 >

- 適合ボックス
JIS C8340 アウトレットボックス
JIS C8340 コンクリートボックス
- 適合ボックスカバー
JIS C8340 丸孔カバー
- 取付用部品
ベース取付け用木ネジ 4×30(2本)

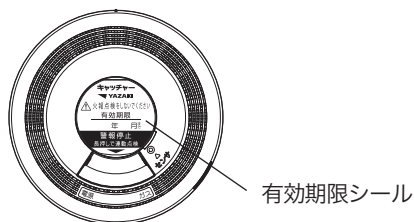
有効期限の記入

①警報器本体

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。
必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限シール」に有効期限の年月を記入してください。

②保証書

お取付年月日を記入してください。
保証期間はお取付年月日から5年(お取付年月日から5年後の前日まで)となります。



必ず行う

警報器本体の取り付け

①取付ベースに警報器本体を合わせ、差し込んでください。

※右図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。

※取付ベースは方向性がありますのでご注意ください。

②警報器本体を、止まる位置まで右に回して(時計回り)確実に固定します。

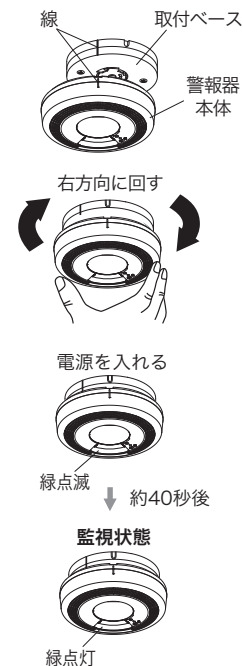
※警報器が確実に固定されているか確認してください。

③電源を入れてから約40秒間、緑(電源)ランプが点滅します。「ピー」と鳴って緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わり、監視状態となります。

※緑(電源)ランプが点灯した時点からガス警報の点検が可能です。
※緑(電源)ランプが高速点滅となり、1分毎に「ピッピッピッ」と鳴る場合は、警報器の故障が考えられます。
※通電開始から30日経過以降は、「ピー」と鳴らない仕様もあります。

⚠ 注意

- 警報器の取り付け時に、警報器を落とさないように注意してください。
センサ回路などが故障し、正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器は過度に回しすぎないように注意してください。
破損の原因になります。



外部機器への連動接続

< ガス警報用外部出力信号 >

- ・有電圧 0-6-12V、有極性
- ・警報器背面の端子から取付ベースを経由して接続



■外部機器との連動対応表

- ：連動可能
- △：警報器アダプターが必要

遅延時間：警報器が鳴り始めてから、各機器が作動するまでの遅延時間です。
この遅延時間は連動機器によって異なります。

連動機器	警報の種類 外部出力信号	警報時の動作	ガス	遅延時間
			DC12V	
戸外ブザー	警報音が鳴ります	○	○	45秒
マイコンメーター	ガスを止めます	△	△	45秒
住宅情報盤	警報表示及び警報音が鳴ります	○	○	45秒
無線連動装置	ガスを止めます	○	○	60秒
遮断弁操作盤類	ガスを止めます	○	○	45秒
集中監視盤	警報表示及び警報音が鳴ります	○	○	機器の設定により、異なります

< ご注意 >

- 外部出力信号は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
- 外部機器への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
- 遅延時間は、一般的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書をご参照ください。
- 外部連動については、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にご相談ください。

外部機器と連動する場合の注意点及び点検方法

- 外部機器と接続する場合は、P20「電気工事要領」、P21「配線方法」に基づいて行ってください。
- 下記の場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて連動点検を必ず実施し、外部機器が正常に作動することを確認してください。
 - ①新たに警報器を外部機器と連動する場合。
 - ②警報器を交換する場合。
 - ③外部機器を取り付け・交換する場合。
 - ④配線を修理・交換する場合。
 実施しなかった場合、外部機器が正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器の外部出力動作を確認する場合は、P13「外部機器との連動確認機能について」またはP23「ガス警報点検」に基づいて行ってください。

取り付け後の確認・点検(お客さま立会いのもとで実施)

⚠ 注意

- 点検をするときは、必ず安定した踏み台を使って行ってください。転倒してけがをする恐れがあります。

おねがい

点検をするときは、警報器が監視状態になっていることを確認してください。

警報器の機能点検

スイッチ(押しボタン)を押し、正常に作動することを確認してください。

スイッチ(押しボタン)を押すと、約2秒間赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ることを確認してください。



ガス警報点検

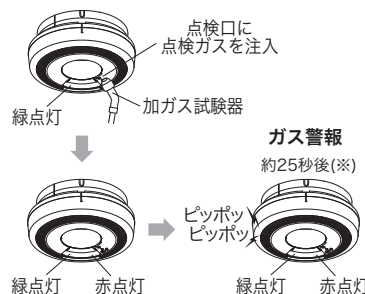
加ガス試験器を使用する場合(特定地下街など)

<点検の手順>

- ①加ガス試験器にて点検ガスを警報器の点検口に注入してください。ガスを検知すると、赤(ガス警報)ランプが点灯し、外部出力電圧(12V)が出力され、約25秒後(※)にガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ります。

※点検ガスの濃度が高い場合は、約25秒間の時間が短縮され、赤(ガス警報)ランプが点灯し、外部出力電圧(12V)が出力されるとすぐにガス警報音が鳴ります。

- ②ガスが無くなってくると、赤(ガス警報)ランプが消灯し、ガス警報音が鳴りやみます。



点検ガス採取器を使用する場合

<準備するもの>

- 点検ガス採取器(別売品)
- ガスコンロなど炎からガスを採取できるもの



⚠ 注意

アルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガス(生ガス)は、使用しないでください。

センサ異常またはセンサ故障の原因になったり、警報状態からの復帰に大変時間がかかることがあります。

<点検の手順>

- ①周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さをガスコンロでは約5cmに調節します。

おねがい

炎が小さいとガスが採取しにくくなります。

※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。

- ②点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端をガスコンロのガス吹き出し口(炎の根元部分)へ持っていきます。
- ③容器の圧縮をゆっくり(約3秒程度)ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引します。

おねがい

長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。

- ④点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ガスコンロの炎を消してください。

<ガスの採取位置>



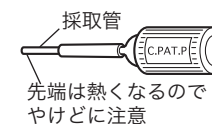
⚠ 警告

採取したガスは、警報器の点検以外には使用しないでください。

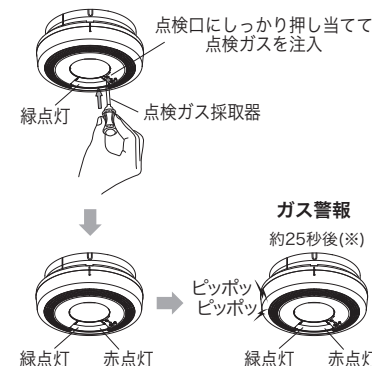
⚠ 注意

炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。

やけどをする恐れがあります。



- ⑤採取管の先端部分の温度が下がるまで(約30秒程度)待ってください。
- ⑥採取管の先端部分をガス検知部の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。
- ⑦赤(ガス警報)ランプが点灯し、外部出力電圧(12V)が出力され、約25秒後(※)にガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ります。
※点検ガスの濃度が高い場合は、約25秒間の時間が短縮され、赤(ガス警報)ランプが点灯し、外部出力電圧(12V)が出力されるとすぐにガス警報音が鳴ります。
- ⑧ガスが無くなってくると、赤(ガス警報)ランプが消灯し、ガス警報音が鳴りやみます。



お客さまへの説明について

おねがい

お客さま立会いのもとで点検が終わったら、必ずお客様に以下の説明を行いご理解を得てください。



必ず行う

お客さまへの説明内容

- ①警報動作と自動初期点検機能の結果及び警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認結果の説明。
作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
- ②取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管していただくことをお願い。
- ③取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 - 1.ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点灯、警報音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
(P6～8参照)
 - 2.部屋の外にいて、ガス警報に気づいたときにとるべき処置の説明。(P6参照)
 - 3.誤報が発生する原因と処置の説明。(P7,8参照)
 - 4.スイッチ(押しボタン)操作の説明。(P4,7,12,13,23参照)
 - 5.警報器の定期点検方法の説明と必ず実施いただくことをお願い。(P12参照)
 - 6.警報器に異常が発生した場合(緑(電源)ランプ高速点滅)にとるべき処置の説明。
(P4,14参照)

お客さまへの周知事項

- ①警報器の有効期限(本体貼付の有効期限シールに表示)と保証期間 5 年。
- ②警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
- ③保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱っていただく。
- ④警報器の分解禁止。
- ⑤引越時の処置。
- ⑥故障・異常時の連絡先。



製品名 ガス警報器

キャッチャー

このたびは、ガス警報器 **キャッチャー** をお取り付けいただき、まことにありがとうございます。
この保証書は、本製品の保証期間内において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検あるいは、無償取替えを行うことを、お約束するものです。

形式	業務用 YF-517D (空気より軽い12A・13Aガス用)		
製造番号		お取付年月日	
保証期間	お取付年月日より	5年間	年 月 日
お客さま	〒 ご住所		
	お名前	電話	()
販売店	住所・店名		
		電話	()

保証規定

1. 表記の保証期間内に正常なご使用状態において、異常が認められた場合には、お申し出により無償点検あるいは、無償取替えをいたします。
2. 次のような場合には、保証期間内でも有償点検あるいは、有償取替えとなります。
 - ① 本製品に異常が認められない場合。
 - ② 取扱説明書に基づかないで使用し、故障または損傷した場合。
 - ③ 火災・天災・異常電圧・異常温度などの不可抗力による破壊または損傷。
 - ④ 取付位置が浴室・屋外・高温多湿など著しく不適当な場所で使用した場合の故障または損傷。
 - ⑤ お取り付け後、分解や改造などをされた場合の故障または損傷。
 - ⑥ お取り付け後の取付場所の移動、落下などによる故障または損傷。
 - ⑦ 水や煮こぼれなどの液体、または動植物による故障または損傷。
 - ⑧ 本保証書のご提示がない場合。
 - ⑨ 本書の所定事項の未記入、あるいは字句を書き換えられた場合。
3. 本書は日本国内のみに有効です。
4. なお、この保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

お願い

- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 本警報器の保証期間は お取付年月日より5年間です。
警報器は保安機器であり、お取り付け後5年を過ぎたものは、是非新しいものとお取替えください。

お取替え予定日 年 月 日

矢崎エナジーシステム株式会社

発売元 及び 製造元
発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
製造元(天竜工場) 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4111
(お問合わせ先) ガス機器事業部 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4511



